

各位

会社名 シリウスビジョン株式会社
代表者名 代表取締役 辻谷 潤一
(コード番号: 6276 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部担当 鬼澤 裕彦
電話番号 (045)595-9288

役員報酬の減額および返上
並びに譲渡制限付株式報酬の不付与に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり役員報酬の減額を行うこと、並びに2025年度における譲渡制限付株式報酬(RS)の付与を行わないことを役員報酬委員会の答申を経て取締役会決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、監査役から監査報酬の自主返納の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 役員報酬の減額の内容

代表取締役	月額報酬の30%を減額
取締役(※)	月額報酬の20%を減額
監査役	月額報酬の10%を自主返納

※新任取締役および独立社外取締役を除く

2. 役員報酬減額の期間

2025年8月より当面(業績回復の目途がたつまで)

3. 役員報酬減額の理由

本日に公表いたしました「減損損失の計上、通期連結業績予想の修正および配当予想の修正に関するお知らせ」に至った事態を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、役員報酬の減額を決議いたしました。監査役について、本件の事態を重く受け止めた上で、本人から自主的な報酬返納の申し出があり、これを受理することといたしました。

なお、新任取締役については、本年度より就任しており、本件自体の発生した期間における経営執行の責任を直接負っていないことから、今回の報酬減額の対象とはしておりません。

また、独立社外取締役については、執行責任を負わない独立した立場から社外の視点による監督および提言の機能を担っており、かつ報酬は当該職責の性質に鑑み抑制的な水準に設定されていることから、今回の報酬減額の対象とはしておりません。

4. 譲渡制限付株式報酬(RS)の不付与

当社は、第41期(2020年3月期)より每期、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行ってまいりましたが、第47期(2025年12月期)につきましては、本日に公表いたしました「減損損失の計上、通期連結業績予想の修正および配当予想の修正に関するお知らせ」に至った事態を厳粛に受け止め、経営責任を明確にする観点から、本日開催の取締役会において、役員に対す

る譲渡制限付株式報酬の付与を行わないことを決議いたしました。

なお、本件の不付与は、株主への配当を継続的に再開できる水準まで業績を回復させた時期に、再度付与の是非を慎重に検討する予定です。

経営陣一同、業績回復及び今後の成長に全力を尽くす所存であります。今後ともご支援賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上